

## 神奈川県男女共同参画推進条例の見直しについて

### 1 条例見直しの趣旨(神奈川県条例の見直しに関する要綱(以下「見直し要綱」という。)第4条関係)

県の条例の適時性を確保するため、次のいずれかの規定を含む条例のうち、他に条例の見直しを行う適切な方法があるか否か等を考慮して知事が特に必要と認める条例には、見直し規定を制定附則に設けることとしている。

- 県民の権利を制限し、又は義務を課す規定
- 特定の県民に直接に利益を付与する規定
- 県民生活に関連する政策の方向付けをする規定

#### ⇒ 神奈川県男女共同参画推進条例 附則 3

知事は、平成21年4月1日から起算して5年を経過するごとに、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

### 2 条例見直しの視点(見直し要綱第6条関係)

条例の見直しは、少なくとも5つの視点に基づいて行う。

これらの視点については、条例の内容に応じ柔軟に適用するが、必要性及び適法性の視点に基づく見直しは必ず行う。

- 必要性
- 有効性
- 効率性
- 基本方針適合性
- 適法性

### 3 条例見直しの手順(見直し要綱第7条関係)

条例の見直しは、概ね次に掲げる手順により行うものとする。

- (1) 当該条例の制定の趣旨の確認
- (2) 直近5年間における当該条例の施行の状況の把握
- (3) 当該条例に関連する社会状況の推移の把握
- (4) 前3号の規定により確認し、又は把握した事項に基づき、前条の規定による条例の見直しの視点(上記2のとおり)から検討
- (5) 前号の検討の結果に基づき、当該条例の改正又は廃止の要否(運用の改善等の要否を含む。)を判断。

### 4 見直し結果の公表(見直し要綱第11条、第12条関係)

見直し結果については、原則として見直しを行った後最初に開催される所管常任委員会に対し報告するとともに、それらを一覧表にとりまとめ、県ホームページに掲載することにより県民に公表する。

### 5 見直しの結果に基づく措置(見直し要綱第13条関係)

見直しの結果、条例の改正又は廃止をすることとした場合は、所管常任委員会への報告の後、原則として1年以内に改正又は廃止に係る議案の提出を行うよう努める。また、条例の運用の改善等を行うこととした場合は、所管常任委員会への報告の後遅滞なく、必要な措置を講ずるよう努める。

6 条例見直しスケジュール（案）

2024(R6)年度				
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
男女審			<ul style="list-style-type: none"> <li>・10/16 第12期第2回 条例見直し①</li> <li>・12/18 第12期第3回 条例見直し②</li> </ul> (条例見直しの視点に基づく見直し調書(案)、条例改正(案)等)	
条例見直し				<ul style="list-style-type: none"> <li>・R7.2月 県議会第1回定例会にて条例見直し調書提出</li> </ul>
規則見直し				
国の動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6/11 女性版骨太の方針決定</li> </ul>			

2025(R7)年度				
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
男女審		<ul style="list-style-type: none"> <li>・8、9月頃 条例改正(案)及び政策法務課との調整状況報告</li> </ul>		
条例見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策法務課と条文(案)の調整</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月 県議会第3回定例会常任委員会にて報告(条例の改正について)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R8.2月 県議会第1回定例会にて条例の改正議案提出</li> <li>・R8.3月 公報掲載</li> </ul>
規則見直し			<ul style="list-style-type: none"> <li>・R7.12～R8.2月頃 パブコメ実施(1か月程)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R8.3月 公報掲載</li> </ul>
国の動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次男女共同参画基本計画最終年度</li> <li>※令和8年度から第6次男女共同参画基本計画開始予定</li> </ul>			